

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年六月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	筆	五條市畑田町一五九番一ほか四
杉崎 保巳	五條市岡町一五三一番地	筆	五條市岡町一五一六番一ほか二
野瀬 善玄	御所市大字池之内四五八番地の三	筆	五條市西阿田町一九八番ほか一

二 認可年月日

平成二十九年六月十三日